

議案第101号

物品の取得について

次のとおり物品を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月7日提出

大田原市長 津久井 富雄

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 学校情報機器購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 220,611,600円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都港区芝浦4丁目3番4号
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社
東日本支社長 浪瀬 時彦 |